

# 令和7年度第1回 宮城県行政評価委員会

日 時：令和8年3月24日(火曜日)

午後1時30分から午後2時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室  
(対面、オンライン併用)

## 1. 開会

(大場課長補佐兼企画員(班長))

定刻となりましたのでただいまから令和7年度第1回宮城県行政評価委員会を開催いたします。

なお、本日は対面方式とオンラインの併用による開催となりますが、オンラインで参加されている方に配慮し、御発言の際はマイクを御使用願います。また、ハウリングの恐れがありますので、御発言の時以外はマイクの電源はお切りいただくようお願いいたします。

開会にあたり、宮城県企画部デジタル政策推進監兼副部長の高橋より御挨拶を申し上げます。

## 2. 挨拶

(高橋企画部デジタル政策推進監兼副部長)

企画部デジタル政策推進監兼副部長の高橋でございます。本日はお忙しい中、当委員会に御出席いただきまして誠にありがとうございます。開会にあたりまして私の方から一言御挨拶申し上げます。

青木委員長を始め、委員の皆様には日頃から本県の行政運営に対し深い御理解と多大なる御協力を賜っておりますこと、この場を借りまして、深く御礼申し上げます。今年度の政策評価と公共事業再評価の実施にあたりましては、委員の皆様には公私ともに御多忙の折、多大なる御尽力をいただき、これらの評価につきましては、先の2月定例県議会におきまして、それぞれ評価の反映状況を報告し、今年度の一連の評価手続きが終了したところでございます。

本日の会議では、政策評価部会と公共事業評価部会の部会長より、今年度の各部会の審議結果等について御報告を頂戴いたします。その後事務局より答申を踏まえました行政評価の結果とその反映状況、今年度の県民意識調査の結果と今後の方向性等について、御報告をさせていただきます、その後来年度の予定などについても御説明させていただきます。

限られた時間ではございますが、皆様の専門的な知見、御意見を賜りますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(大場課長補佐兼企画員(班長))

推進監の高橋は公務のためこれにて退席させていただきます。

続きまして定足数の報告をさせていただきます。本日は6名の委員に御出席いただき、行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしていることから会議は有効に成立していることを御報告いたします。

なお、誠に恐縮ではございますが、委員の皆様のお紹介はお手元の名簿にて代えさせていただきます。

次に会議の公開についてですが、当委員会運営規定第5条の規定により当会議は公開とします。また、正確な議事録の作成のため本会議については録画等をさせていただきますので御了承をお願いいたします。

### 3. 報告

(大場課長補佐兼企画員(班長))

それではこれより議事に入ります。進行につきましては行政評価委員会条例第4条第1項の規定により、委員長が行うこととなっております。それでは青木委員長に進行をお願いいたします。

(青木委員長)

本日は御多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。

令和7年度の行政評価委員会ということで、委員長を務めます青木でございます。各評価部会におかれましては委員の皆様の専門的な知見に基づきまして、かなり真摯な議論を賜っていると伺っております。

深く敬意を表しますとともに心より御礼を申し上げます。本委員会の使命は、県の行政評価における、透明性と客観性を確実に確保していくということにあるかと思えます。各評価部会での議論は、県政の質の向上や、より良い宮城県を築くための重要なプロセスと考えております。

県民の皆様の期待に応え、実効性のある評価を行っていただくために、委員の皆様には今後も変わらぬお力添え御協力を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは次第に従って進行いたします。

報告1の令和7年度政策評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について各部会長より御報告いただきます。

まず、政策評価部会の審議結果について、部会長である佐藤副委員長から御報告をお願いいたします。

#### (1)令和7年度政策評価部会及び公共事業評価部会の審議結果について

(佐藤副委員長)

政策評価部会の審議結果について御報告させていただきます。資料1を御覧いただければと思います。

まず1の(1)審議対象は、昨年6月11日付けで知事から諮問がありました新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく8政策18施策になります。

県の評価原案は表のとおりとなっており、上段の政策評価は、概ね順調が5政策、やや遅れているが3政策。そして、下段の施策評価は、順調が2施策、概ね順調が8施策、やや遅れているが8施策でありました。

続いて2ページを御覧ください。県の評価原案について、(2)に部会の審議経過が記載してあります。部会を3回開催し、委員それぞれの専門的な立場から御審議いただきました。

次に(3)の政策・施策の調査審議結果についてのまとめです。政策評価は、8政策全てを適切と判定し、意見を付した政策はありませんでした。

一方の施策評価は、18施策のうち16施策の評価原案を適切とした一方で、2施策を要検討と判定し、さらに13の施策に対して意見を付しております。

次に(4)の政策評価・施策評価の判断等に付した意見、部会からの意見ですが、(ア)から(ウ)の3点について、ポイントのみ報告させていただきます。

最初の(ア)の目標指標のあり方については、毎年同じような意見が出てくるようなことではありますが、施策の成果を適切に部会の委員としても把握することが正直難しいものがあるということ、その施策ごとの進捗を段階的に補足や補完できるような中間的な指標の設定、あるいは、場合によっては目標指標の見直しを検討して欲しいというような部会からの意見となっております。

次に(イ)は、特に目標指標の達成度の遅れに改善が見られない状況が何年も継続しているようなものについては、何が要因となって改善傾向に移行できていないかということ进行分析するのが非常に重要であり、形式的なものではない対応方針を定めていただき、その上で施策を推進していくべきであるという意見をいただきました。また、技術職員についての専門性を深化するようなジョブローテーションにより、体制強化を図ることが望ましいという意見もございました。

最後に(ウ)は、事業の実績及び成果等の記載にあたり、事業の中でも予算が多く割かれたものなどを、県民に分かりやすく伝わるような評価シートの中での可視化ができるような記載もお願いできれば良いのではないかと、検討していただきたいという部会からの意見がございました。以上になります。

(青木委員長)

ありがとうございます。続きまして、公共事業評価部会の審議結果について部会長である吉田委員から御報告をお願いいたします。

(吉田委員)

吉田でございます。公共事業評価部会の審議結果について、御報告させていただきます。資料2を御覧ください。まず「1 対象事業名」に記載のとおり、今年度の審議対象は、計3事業、全て土木部所管の事業でした。

「2 各事業の概要について」は、2ページ以降に記載しておりますので、説明は割愛いたします。

「3 県民生活及び社会経済に対する効果並びに把握方法について」は、事業の進捗や、社会経済情勢の変化、代替案との比較、コスト縮減、費用対効果の項目で、事業効果を把握しました。

「4 評価の経過」に記載のとおり部会を、2回、現地調査を1回開催いたしました。委員の専門的な立場から審議を行い、全3事業について、事業継続とした県の評価を妥当としております。

「5 行政評価委員会の意見」に記載のとおり、事業の実施にあたり評価を実施した一般国道286号支倉道路改良事業、出来川総合流域防災事業、洞堀川総合流域防災事業の3件全てについて、事業の実施に関する意見を付しております。

公共事業評価部会の審議結果については以上でございます。

(青木委員長)

ありがとうございました。ただ今佐藤副委員長、それから吉田委員から資料1及び2に基づいて報告がございましたが、委員の皆様から御意見、御質問等ございませんでしょうか。せっかくなのでどなたかどうですか。どうぞ。

(館田委員)

佐藤副委員長からご報告いただいたとおり、資料1の2ページ目にある「主な意見」は、毎年同様の内容が上がっています。すべては難しくても、ぜひ検討いただきたいと考えています。

特に、指標と目標の妥当性や、その「ばらつき」については常に悩ましく感じています。現状、アウトプット（何回やったか）とアウトカム（どうなったか）が混在しており、各施策がどこにつながっているのかが不明瞭です。

資料3の2ページ目について申し上げます。今回「要検討」とした箇所が、最終的に庁内の評価原案通りとなった経緯があります。例えば「家庭・地域・学校の連携・協働」の項目で、朝食を毎日食べる児童の割合が未達成である点について、部会では何度も質問がありましたが、回答が明確ではありませんでした。我々としては「朝食を食べる児童が増えることで、何が達成されるのか」というストーリーが見えませんでした。こうした事例が複数あることを踏まえると、指標の数を増やすよりも少し絞り、施策間のストーリー性を重視していただきたいです。「これを行えばこうなる」という因果関係が見えることで、我々も評価しやすくなりますし、県庁の皆様も目的意識を明確にできるはずで、その方が県民にとっても分かりやすい内容になるのではないのでしょうか。

また、年に一度、膨大な資料を確認していますが、現在は生成AIなどでデータの「見える化」が容易になっています。年に一度まとめて集計するのではなく、ダッシュボードのような形で日々の状況を把握できるようにすれば、作業負担の軽減にもつながります。

双方の負担を減らせるよう、こうした点についてもぜひご検討いただきたいと思います。以上でございます。

(青木委員長)

はい。少し先の議題も含めて、議論でした。今の御意見は、指標の関係は性格も違うので、できるだけ県民にとって正しく伝わる努力というのを一段とやっていただくということで、そういう方向かなという風に思いますが、いかがですか。

(武田担当課長)

ありがとうございます。答申の反映状況など、この後簡単に御説明させていただきますけれども、事業と目標指標、その先の目指す宮城県の姿との連動性見えにくさというのはこれまで感じていたところですし、御意見としても頂戴しておりましたので、来年度に向けて、様式上できる限り見やすくしてまいりたいと考えております。また、指標については、【朝食を毎日食べる児童の割合】を例で出させていただきましたけれども、引き続き来年度の評価にあたっては指標として残させていただいておりますが、一部の指標については見直しを行ったほか、農業産出額など、県の政策だけでない様々な要因により左右されるものもありますので、そういった指標を置いているものについては、もう少し中間的な段階での指標というのもあった方がよいのではという御意見も頂戴いたしましたので、全ての施策ではありませんが、中間的な指標、参考指標のような形で設けることも考えているところでございます。御意見をいただいた箇所全てが来年度から改善するというわけではありませんが、少しずつ改善してまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

(青木委員長)

その他何かございますか。

それでは今の件も関係しますが、報告(2)に移りましてそこで御質問いただいてもよろしいかと思えます。令和7年度行政活動の評価の結果及び反映の状況について、事務局から御報告をお願いいたします。

## (2)令和7年度行政活動の評価の結果及び反映状況について

(武田担当課長)

それでは改めまして、令和7年度の行政活動の評価の結果及び反映について御説明いたします。

初めに、政策評価・施策評価の結果について資料3で御説明いたします。先ほど佐藤副委員長から御報告いただいた、政策評価部会の審議結果及び答申に基づき、県の最終評価として作成しているものになります。

2ページ目を御覧ください。部会では、8政策は、県の自己評価が適切であると答申いただきましたが、18施策のうち2施策については、県の自己評価に対して要検討という答申いただいております。

1つ目は、上の方にあります施策7ですが、【家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築に関する施策】について、県の評価原案では概ね順調としておりました。また、部会からは、複雑な問題等を抱える子どもへの対応等に関して課題が見られることや、目標指標の一部について達成度が低迷している割にはその達成率を上げる推進事業が1つしかないというような状況を踏まえると、概ね順調とは言えないのではないかという答申を頂戴しております。

こちらに係る県の対応方針は右に書いておりますが、里親委託率の実績値は伸びているなどの理由により評価は変更しないこととさせていただいております。

2つ目の施策12ですが、こちらの【生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供に関する施策】について、部会からは、目標指標8つのうち、達成度Aのものは1つのみで、残り7つは達成度Dであるというところなどを踏まえ、評価はやや遅れているではなくて、遅れているが妥当ではないかという御意見を頂戴いたしました。

こちらについては、各目標指標は長期的に事業を実施することで効果を得られるものであるという点や、複数の指標の実績値が改善しつつあるというところを踏まえ、評価を変更しないこととさせていただいたものになります。

その他、政策評価部会から付していただいた個別の政策に対する意見への対応につきましては、それぞれ対応方針に記載した上で、昨年9月の定例県議会の方に報告させていただいております。また、先ほど少し触れさせていただきましたが、答申で目標指標のあり方、それから事業の実績や成果の記載にあたって、県民に分かりやすく伝えるように記載を検討いただきたいという点については、令和8年度の評価においては、目標指標の一部変更や、事業と成果の関連性がより見えやすくなるように評価様式変更するなどの見直しを行っております。

そして、先ほど館田委員から御提案いただいた、膨大な資料を見ていただく作業などを軽減する方法につきまして、今すぐにこれをやる予定ですと申し上げられない状況ではありますが、できる限り様々な、生成AIなども駆使しながら、分かりやすかつあまり負担が生じないような形で、随時お見せできるような方法も考えてまいりたいと思えます。

政策評価・施策評価につきましては以上でございまして、次に公共事業再評価の評価結果について御説明をさせていただきます。

資料4を御覧ください。先ほど吉田部会長からも、御説明いただきましたが、1に記載の、今年度公共事業再評価を行った3事業につきまして、答申を踏まえた最終的な評価書になっております。5のところを御覧くださいと、行政評価委員会、部会からの意見といたしまして、対象の3事業全て事業継続は妥当との答申いただいております。また、それぞれ、今後の事業実施に関する御意見といたしまして記載のとおり御意見いただいたところです。

答申を踏まえた県の、最終的な評価結果につきましては、3ページの方に、別紙としてお付けしております。全て、評価の結果1番右の欄ですけれども、事業継続としておりまして、答申に付された意見に対する、対応についても、記載のとおりいずれも御意見踏まえた対応を行ってまいりたいと考えております。

続いて、評価の結果の反映状況について御説明をいたします。

資料5の、令和7年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書3ページをお開き願います。3ページの方、要旨を書いております。

まず、1要旨の(1)政策評価・施策評価についてですが、今年度の政策評価・施策評価の結果を踏まえまして令和8年度の新・宮城の将来ビジョン推進事業の選定及び予算編成を行っております。

(2)の、公共事業再評価につきましては今年度実施した3つの事業の評価結果を踏まえまして、今後の事業の実施方針について、検討を重ね事業内容を決定し、必要な予算編成を行っているところです。

6ページをお開きください。こちらは政策評価・施策評価の結果の反映状況になります。例として6ページで御説明をさせていただきます。政策1の施策1について6ページ目、その一部のところを書かせていただいておりますが、上段の方に政策1と施策1の評価結果、いずれも概ね順調という評価になっておりますが、中段には評価を踏まえた施策の課題と対応方針を記載しております。

その下に、施策1にぶら下がる事業の令和8年度当初予算額と事業内容などを記載する形式としております。7ページ以降についても、同様の構成として記載してございます。

次に後ろのページになります。1番最後のページになりますが69ページを御覧ください。こちら、公共事業再評価の結果の反映状況についてですけれども、3事業につきまして、反映状況のところですが、いずれも令和8年度当初予算あるいは令和7年度の補正予算の繰り越しなどで、それぞれ必要な予算措置を行って、事業を継続してまいることとしております。行政活動の評価の結果及び反映についての御説明は以上でございます。

(青木委員長)

はい。それでは、御質問、御意見等お願いいたします。評価の関係はここで大体、一段落ですからいかがですか。佐藤副委員長。

(佐藤副委員長)

佐藤です。政策施策の評価につきましては、要検討は変更しないという県の最終的な結果ということではありましたが、やはり私たちは県民の代表という立場を忘れないつもりなので、厳しい目で、部会としては評価に向き合うということは引き続き必要なのかなと思っております。以上です。

(青木委員長)

はい。概ね順調の判定が変わらなかったけれども、ある種こういうこともしっかり言っているということで、今回も記録に残りますので、そういう意味では是非反映いただければと

思います。今回は、元々の評価結果というのは覆っていませんが、ということですね。その他何かございますか。オンラインの板先生や小野田先生はいかがでしょうか。

(小野田委員)

なかなか頑張っておられると思いましたが、不用意に、これが適切であるかどうかということは、やはりそう簡単には言えないので、それなりの情報がないと適切な判断が下せないですね。その適切な情報を提供されて我々がそれをやらなければならないということに対して、非常に大きなコストがかかっている、また我々がそれをやるべきなのかという問題もあり、この委員会をどう考えたら良いのかとも思います。

もちろん真面目にやるつもりですが、なかなか壮大な目標ではあるが、これを評価するということがどういう手段によって成立しているのかというのが非常に難しいと思いました。

結局、もう少し厳しめに見た方が良いのではないかなというように、おそらく印象評価なのかもしれませんが、実際にやられている行政サイドからすると、「いや、これはきちんと意味のある事業なんです。」と言って、では結局別に学識サイドがいなくてもという、形式的なものなのか、といった話になり、そうであれば、我が大学の重役であらせられる青木先生を呼ばなくても良いのではないかな。そんな子どもみたいなことは言いませんが、私も一応きちんと社会的な立場もあり、日本建築学会の会長でもあるので、どういう枠組みなのかという、特に、今学会でも言っているのですが、人口が激減している中で、今までのやり方をやっている形式的には問題ないが、どんどん消耗して二流国、三流国に落ち込んでいってしまう中で、どういう枠組みを作ったら良いのかというのはみんな悩んでいるところなのでしょう。

だから、先ほど生成AIの話とかありましたが、この委員会ももう少し簡便にしながら、もしくは重要な事業だけについて議論するなど、それを部会がやっているから我々は良かったねと言えば良いのかもしれませんが、そういったスコープが難しいと思いました。

土木事業について、出来川や洞堀川など、資料を見ていましたが、これも、費用便益を使いながら防災事業をやっているわけで、やってはいけないなんて言えないですよ。今土木学会と一緒にやっているのは、インフラをもうちょっと効率化した方が良くて、インフラの廃橋、橋はコストがかかるので、廃橋廃道みたいなものを費用便益使いながら少しやっていて、この重荷を軽くしようといった話をしてはいますが、このように事業だけを出されて、これが適切ですかと言われても、適切に決まっているのではないかなという話だと思います。

我々が適切かどうかを見抜けるほど十分な情報を与えられてないのに、何を評価すれば良いのか、なかなか難しい部分が問われているなと思いました。

(吉田委員)

追加で小野田先生の意見を受けて私も公共事業の方で、お話ししたいと思います。やはり、小野田先生がおっしゃるように、人口減少ということが、公共事業のあり方、この行末にかなり大きな影響を与えていると思います。公共事業による受益者そのものが減少していく傾向にあるということは、これはおそらく誰が見ても事実だと思います。

ところが、今現在この資料にもあるように、便益として積算されているものは、あるところからもう一定値が毎年毎年同じ便益が得られるものという想定で、評価されているわけですが、それもはっきりと人口が減ってきますと、本当に一定値で良いのだろうかという疑問が出てくるわけです。

そういうところも見越して、公共事業の評価というのは、効率性を、端的に言えば費用対効果 B/C で評価していくということに尽きるのですが、やはりこれまでは事業のコスト縮

減ということで、取り組んでまいりましたが、これからは便益をいかに安定的に確保していくか。せっかく整備した公共事業が、広く県民に評価されるように、そういう事業のあり方というのを検討していく必要があると思います。

だから、小野田先生おっしゃるように、少し枠組みを変えらるというか、視点を変えながら、なおかつ効率的にその事業のあり方を変える必要があると思っています。

(青木委員長)

はい。いかがですか。県から何かコメントがあればお願いします。

(武田担当課長)

おっしゃるとおり、政策施策もそうですし、公共事業などのハード整備の事業もそうですが、この事業をやるというところに至るまでの、判断経過もかなり複雑ではありますし、資料として全部お示しできているかという、そうではない部分もあろうかと思っています。その点で、大変御負担はおかけしているなというの、今年1年間やって感じたところでありませぬ。

この評価制度自体は平成13年度ぐらいに条例を制定して始めておりますが、先ほど、吉田部会長からもお話があったように、また当時とは状況も違ってありますし、評価すべき内容というの、どういうところを見ていくのか、どういう視点で評価していくのかというところは、変わりつつあるのだろうと思っています。

その都度の状況でこちらも見直しなどは行ってきているところではあります、やはり第三者の学識経験者の視点というの、貴重なものであると感じておりましたので、その点、できる限りの情報を提供させていただきながら、より良い評価につながるように、こちらとしても準備してまいりたいと思っていますところではあります。

なかなか、次はこれを新しく指標にしますというのをすぐに申し上げられる状況ではありませぬが、より良いものになるように、見直しはしていきたいと考えております。

(小野田委員)

吉田先生、ありがとうございます。本当におっしゃるとおりだと思います。

ただ、あるターゲットを絞らないと、全てについて評価するというのはできないし、情報をたくさん出せば良いのかと言うと、そういうことでもない。情報をたくさん出してしまうと、それを処理する側の負荷がかなり増えてしまうから、そこまでの持ち出しをこの委員という立場ではできないし、そう考えた時に、取引コストを圧縮しながらどういうところを狙っていくのかというのを、先ほどストーリーというお話がありましたけども、もう少しそういうところを作られると良いのではないのでしょうか。

私は土木学会と建築学会と今一緒にタスクフォース作っていて、人口減の中でどのように我々が社会から信頼できるのか、といったような話をやっていて、その時に大事なものはベンチマークだったりします。その他、今、特別支援学校、特別支援教育の評価のようなものについて、全国の施策を調べているのですが、やはり県によって相当違ってきます。

だから、それを自分たちの宮城県として、「ベンチマークにする県がどこにあって、そこと比べるとこういうことだからこれこれこういう風にしたら良いんです。」といった、そういう枠を県から少し提示されながら、ではそういうことについて少し議論しましょうとなると、我々を呼ぶ価値があるかもしれませぬ。

どの引き出しを開けたら良いかわからないので、県としては全部の引き出しを開けるのが

宮城県民の義務であり、学識の仕事だと思われるかもしれませんが、青木先生がそこにいらっしゃるので言いにくいですが、我々も KPI という恐ろしいものに向かって卓越化を図らなければいけないので、本当に余裕がない状況です。

だから、そういう人たちを集めて何かをやるということが、どういうことなのかというのをもう少しお互いに考えて、フランクに話せると良いなと思います。

(青木委員長)

心の叫びも聞かせていただいてどうもありがとうございます。板先生もせっかくなのでどうぞ。

(板委員)

先ほどもストーリーという話がありましたが、そちらを見せていただいて、全ての細かいところというのはやはり少し難しいので、ストーリーに沿って、適切なのか、もう少し何か工夫ができないのかというようなところ、意見があったら寄せるというような形にするのも良いのではないかと思います。

なかなか少し、細かいところを今見せていただいても、すぐここで何かこれはというところを具体的にはできないので、口出しすべきではないかもしれませんが、そのようなことを感想として思いました。

(青木委員長)

そうですね、PDCA が全方位で同じに全部並んでいるので、どこに結びついているのかとか、今問題になっているのは何なのかといった、そういうところはウェイトがあっても良いような気がしますね。

ある種の本県の問題というのがやはり重みがあるのだろうなど。そういう中で、政策の中のこういうところが大事だと思うので、今回、「概ね順調」が覆らないとかですね、そこはここを見ているからなのだというところは多分あるのだろうと思って伺っておりました。

全部が同じ重みであるわけではないのだろうと思うので、そこら辺が分かりやすくなると良いということで。あとはベンチマークのことは去年も議論になったのですが、これは、これほどたくさん KPI があるのですが、全部全県で比較できるほどのものにはなってないでしょうか。標準化されてはいないですか。

(武田担当課長)

全県で比較できるものもありますが、全てではありません。

(青木委員長)

そうですね。だから、そこは全部は難しいと思うんですが、やはり問題になっているようなところ、あるいは知事がそこは結構今大事ではないかとお感じのところも考えていただくのも良いかなと思いました。

(館田委員)

全体的な話の中で些末な話になって申し訳ないですが、資料 5 評価結果の反映状況の 6 ページぐらいから内容が続いていく中で、佐藤副委員長が資料 1 で審議結果に関する 1 番最後のコメントのところで発言された、例えば「どの事業に予算額が多く割かれたのか県民に分

かりやすく示して欲しい」という辺りは反映されていないのかなと思いました。

全事業が羅列されていますよね。

上の方に評価の結果このように注力しますとストーリー的に書かれているけれども、全事業が羅列されていて、これでは県庁の中の人向けの資料なのかなと思ってしまいます。

県民にも示されるものだとすると、やはりその中でどれが重点なのかというのは少し上にピックアップするなどの工夫をしていただきたいと思います。結局全体としてこれは誰に見せる資料なのかという辺りで、もう少し県民目線で書いていただけると良かったなと思ったので、今少しコメントさせていただきます。

(青木委員長)

いかがですか。

(武田担当課長)

おっしゃるとおり、評価を頂いた結果の反映状況としての資料ではあるのですが、ここに予算を増額したとか、こういった内容の部分見直したという点については、今の資料では出てきていないものにはなっております。

この資料の作り方も随時見直しをしてきているところではありましたが、どういう資料の見せ方がより、この評価の反映の資料として良いかというところは、来年度に向けて検討させていただきます。

ただ、なかなか難しいなと思っているのが、増額したところだけではなく、事業としては、毎年同じような内容であっても、地道に続けていかなければならないというものもございまして、その辺の見せ方が非常に難しいなと毎年悩んでいるところではありましたが、こういった工夫ができるかというのは、考えてまいりたいと思います。

(青木委員長)

はい。そうですね、どっちもおっしゃるとおりだなと思っておりました。

確かに情報公開というのは形になっていますね。いわゆる情報開示をしているという観点の資料になっているので、これただ毎年すごく研究すると見えてくるのではないかと思いますけれども、そういう資料になっているっていうことですね。

PDCA サイクルもやはりある種の趣旨があって回していく。今通常の運転モードではなかなか済まない時代に入っておりますので、それは様々なものを予定どおり進まないとか、あえてやめるとか、そういったディシジョンがあると思うので、意外とそういうところを、言っておいてなんでやめたんだとか、むしろそういう部分を県民は気になるところがあると思うんですね。

若干、そういう部分をうまく見せながら評価をしていくのが良いのかと思って伺っておりました。

いかがですか。はい。ありがとうございます。活発に議論いただくということで、また是非少しそういった観点を反映していただければと思います。

3番目は報告(3)ですが令和7年県民意識調査結果の概要等についてということで事務局からお願いいたします。

### (3)令和7年県民意識調査結果の概要等について

(武田担当課長)

それでは、令和7年県民意識調査の結果の概要等について御説明いたします。

まず初めに、今年度実施いたしました、調査の結果の御報告になりますが、説明は主に、資料の7を用いてさせていただきます。

参考として、資料6の方は、県民意識調査の調査票もお配りしておりますので、合わせて御参考に御覧いただければと思います。

それではまず、資料7を御覧ください。初めに、この右の方ですけれども、1番調査の目的等ですが、この調査は政策評価、施策評価などに活用するために県内に居住する18歳以上の方、4000人の方々を対象に昨年10月から11月にかけて実施したのになります。

新・宮城の将来ビジョンの体系に基づく8政策、8つのつくるという風に、県では言っています。こちらの重視度、満足度などについて調査を行いまして、2108人の方から御回答をいただきました。

有効回答率は52.7%となっております、昨年度よりも、大幅にアップした形となっております。

続いて右の方です。右の方の2 調査結果の、総括的内容についてですけれども、2ページ目の表を用いて説明をさせていただきます。2ページ目御覧いただければと思います。まず表の、左側の重視度についてですけれども、こちら重要や重要と回答いただいた高重視群と呼んでおりますが、その割合が最も高い政策はつくる6【健康で安全安心に暮らせる地域をつくる】でした。表の今度は右側の満足度の方ですけれども、満足、やや満足と回答した、満足群の割合が最も高い政策はつくる8【世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる】でございました。

一方、満足度については不満、やや不満と回答いただいた不満群の割合が最も高い政策はつくる6になっております。

資料の1ページ目に戻ります。1ページ目の右側の、下の方に参考として、デジタル身分証アプリを利用した県民意識調査の実施状況について書かせていただいております。こちらについて御説明します。

先ほど御説明した4000人の方々を対象とした調査と合わせまして、同じ内容、同じ期間において、このアプリを利用している方であればどなたでも回答できるようにいたしまして調査をしたところ、2977人の方から御回答をいただいております。

簡単に、デジタル身分証アプリについて御説明させていただきます。画面だけになりますので、モニターの方を御覧いただければと思います。

こちらはマイナンバーカードの基本4情報を読み込むアプリになっておりまして、県でその導入を推進しているものになります。

経緯と言いますか、念頭にあるのは防災分野での活用というところでした、例えば東日本大震災の時には避難所に多くの方が避難されましたが、どの避難所にどなたが避難しているのかが分からないとか、あるいは、今必要な支援物資が何であるかが分からないという状況がございました。

このアプリをうまく活用することで、行政側から避難情報を発信できるだけでなく、避難場所に到着してからのチェックイン、マイナンバーを使って個人のチェックインの把握が可能になるという使い方もでき、また、どなたが、どのような物資を必要とされているかというのもこのアプリに含まれるミニアプリを利用して、情報を集約できるようになっております。

なお、申し上げましたように、防災分野、災害時などの活用というところを念頭において

はいるものの、災害時だけではなく、日常使いしていただけるように、ミニアプリと呼んでおります様々な機能を盛り込んでおりまして、今回はこのミニアプリの1つであるアンケート機能を利用しまして、実施した内容になっております。

続いて、本調査と言っておりますのが、4000人の方、無作為抽出した方を対象にした調査で、アプリフリーが今御説明した調査になっております。画面では、それぞれの調査の回答者の属性をお示ししております。

県内7圏域ございますけれども、本調査の方については無作為抽出自体を、それぞれ各圏域から、同じ程度の数を抽出させていただいておりますので、回答の状況もバランスの取れた、おむね同数の回答をいただいております。

一方、アプリフリー調査はアプリ登録いただいている方に全員に、プッシュ通知と言いましてアンケートを実施しておりますのでお願いしますという方法でご案内しましたので、アプリ登録者の方の居住地、その人口割合に応じた御回答をいただいております。このため、アプリフリーの方は、仙台圏域が最も回答が多い状況になっております。

続いて、回答者の年代ですが、画面の左側が本調査で、グリーンの箇所が60代以上の方々からの回答をいただいております、約半数が60代以上の方々からの回答になっております。右のアプリフリー調査については、オレンジが50代、水色が60代ということで50代、60代の方の回答が多い状況でございました。

このように、属性、回答者の属性については、回答いただく方を抽出しているか、アプリを登録されているかということにもよりますので、大きく違っているものではありません。県では基本的に、本調査の結果について、政策・施策評価に活用させていただくことになっております。今回、アプリフリー調査で約3000人から頂いた回答についても、評価そのものということではありませんが、その御意見を政策・施策に活かさせていただきたいと考えているところです。

この、資料の7の1ページ目の下の方に少し戻りますが、このアプリによる調査の結果につきましては、本調査と比べて、全ての政策で、高重視群と満足群の割合が、数値的に、本調査を上回っております。

ただ、アプリ登録者のほうが高評価だということにも見えるかもしれませんが、一方で8政策中6つの政策で不満群の割合が本調査を上回るなど、明確に満足、不満の意見を出していただいているようでした。

アプリの方は、3ページ目に結果の概要を掲載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。また、4000人の方を対象とした本調査の詳細につきましては資料8として令和7年県民意識調査結果報告書概要版添付させていただいておりますので、合わせて後ほど御覧いただければと思います。資料の6から8の説明については以上になります。

(青木委員長)

はい、ありがとうございます。ただいまの報告について何かございますか。

(板委員)

この会議ではなかったかもしれませんが、大抵、意識調査、市民調査などを行うと、年代が実際の人口構成から結構ずれてきてしまうところがあるかと思うのですが、資料8の30ページ、1番最後のページですかね、こちらに人口構成と回答者の構成のずれが分かるように記述されています。こういう調査をすると、必ず高齢代の回答者の方が人口構成よりも上回った回答になってきてしまうというところで、それを解消する意味もあって、アプリの

導入を試みているのかなとも思ったのですが、やはりそうすると結果が本調査と違うようだという事なので、少し難しいのかもしれませんが、人口構成になるべく合うように、本調査もできるように、大抵こういう調査をすると回答率が、高齢者の方が回答率が良くて、若年層の方が回答が悪いので、抽出の方で少し調整をかけて、人口構成に近づくように抽出を変更してみるという試みをして、なるべく人口構成に合わせていただきたいなというようなことを毎回思いましたので、少し意見させていただきました。

(武田担当課長)

おっしゃるとおり、本調査は調査票を郵送して、紙での回答や、あるいはインターネット又はアプリで回答いただけるようになっておりますけれども、本調査の場合、紙の調査票を返送していただく方が最も多く、60代以上の方の回答が多くなっている状況にはあります。

抽出方法の見直しなども含めて、この後御説明させていただく意識調査の今後の方向性について考えているところもございましたので、資料9でまた、お話しさせていただければと思います。

(青木委員長)

せっかくですから板先生、資料9の説明を聞いて、また何かあればその後ということでお受けしたいと思います。ではお願いいたします。

(武田担当課長)

続きまして資料9になりますが、県では現在県民意識調査の手法や内容について見直しを検討しておりますので、その方向性について御説明をさせていただきます。

上の方に、検討中の内容を載せさせていただいておりますが、まず、手法・対象者の部分ですけれども、原則として18歳以上のデジタル身分証アプリ登録者の方から、無作為抽出した方を対象とした、アプリを利用した調査に移行したいと考えております。また、アプリですとアンケート用紙による調査よりも回答率が低くなる傾向にございますので、できるだけその無作為抽出した方から、確実に回答いただけるように、ポイントの付与というところも検討したいと思っております。

続いて、調査内容についてですけれども、より県民の皆様の意識、考え、ニーズといったところを把握して、評価及び政策に反映できるようにするために、回答項目を厳選して、簡潔かつ回答しやすい問いかけなどに見直すのと合わせまして、自由記述欄も一方では増やしていきたいと考えているところです。

それぞれ、この方向性を考えるに至った理由、背景について下の方で、記載しております。まず1つ目の手法対象者のところですが、デジタル身分証アプリの登録者、先ほど御説明したアプリですけれども、そちらが現時点で110万人を超えておりまして、そういったことを踏まえまして、経済性、効率性の観点からそのアプリを意識調査のツールとして活用して、従来の調査では回答率が相対的に低い30代以下の世代の回答率アップにつなげたいと考えております。

これらの世代、先ほども見ていただいた、属性のところだと、アプリでの回答率もまだ低い状況ではありますが、より気軽に御回答いただけるように、このツール活用できないかと考えているところです。

なお、アプリを登録されていない方も意識調査の方に参画いただけるように、別のツール、主には、インターネットによる電子申請サービスというものがあるのですが、そちらを利用

して政策などに対する御意見を頂戴する方法を検討したいと思っております。

2 つ目の調査内容のところですが、従来の調査における課題として載せておりますが、県民の方々からは、この従来の調査内容に対しまして、「自分に関わりの薄い政策については少し回答しにくい」ですとか、「調査文がそもそも長い、分かりにくい」といった御意見と選択肢から今選んでいただくのが基本になっておりますが、そうではなく、「自由記述欄を増やして欲しい」といった御意見が寄せられておりました。

そこで、評価にももちろん必要な範囲でということにはなりますけれども、回答項目を厳選したり、自由記述欄は一方では増やしたりするなどの見直しを行って、負担感の軽減を図りながら、それでもってその全体的な回答率のアップということにもつなげていきたいと思っております。

県としても、自由記述欄について、現在、1 番最後の「その他県政に対する御意見があれば」というところだけで設けていたんですけれども、例えばこの選択肢を選択した理由ですとか、そういったところを自由記述欄設けて、入力していただくことによって、県民の意識をより把握できるようになるのではないかなと考えております。あまりこれまで、活用できていなかった政策の検討などにも参考にさせていただけるのではないかなと思っております。

なお、これらの見直しを行うにあたりましては、先ほどの本調査とアプリを登録されている方というその母集団はどうしても違いがございまして、従来の意識調査とのその単純な経年比較というのは難しくなるものと考えております。

区別して取り扱っていく必要はありますが、しっかりと信頼できる回答をいただいて評価に活用できるように政策の方にも活用できるように、先ほど申し上げたような工夫をしながら進めてまいりたいと思っております。

先ほど、板先生からお話がありましたが、どうしても母集団ですとかその集団のその属性の状況、反映が難しいものなども、結果として出てくる場合はあるかと思えます。信頼できる回答を一定数得た上で、抽出の方法ということも少し検討してまいりたいとは思っているんですが、例えば、やはりばらつきがどうしても出てしまったというような時には、回答者の属性を考慮したウェイトバック集計、これまでは行っていなかったんですけれども、そういった集計方法なども検討して、できる限り、県民の方々の人口構成に近づくような形で御意見を把握する手法を考えていきたいと思っております。

基本的には来年度以降、この方向性で進めさせていただければと考えておりますけれども、御意見を頂戴した上で、御懸念点などはできる限り解消をしながら、進めてまいりたいと思っております。来年度以降の方向性については、以上になります。

(青木委員長)

いかがでしょうか。気合の入った説明でしたがよろしいでしょうか。100 万人突破しているというのが私はかなり驚いていたのですが、宮城県の特徴になってきているということですね。はい。ということで、どんどん活用していただくということだと思います。

よろしいですか。それでは続きまして、最後に報告事項の 4 で今後の委員会の開催予定についてお願いいたします。

#### (4)令和 8 年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について

(大場課長補佐兼企画員(班長))

それでは(4)令和8年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について御報告いたします。資料10を御覧ください。

現時点における来年度の開催予定になります。1の行政委員会につきましては年度末に1回の開催を予定しております。

2の政策評価部会につきましては、来年度は6月から7月にかけて3回開催する予定となっております。

3の大規模事業評価部会につきましては、対象事業は3件程度を予定しております。

1つは多賀城政庁復元整備事業に関する評価、その他現時点で評価を行う可能性がある事業が2件程度ということで、現在内容精査中となっております。この3件全て評価を行うとなった場合には現地調査を含めて6回程度の部会を開催させていただきたいと考えておまして、多賀城政庁復元整備事業のみだった場合につきましては4回程度というところで開催を見込んでおります。

続きまして4の公共事業評価部会につきましては、来年度は道路事業2件、河川整備事業2件、港湾事業1件、砂防事業1件の計6件について評価が必要となる見込みであり、現地調査を含めて4回程度の開催を予定しております。

令和8年度宮城県行政評価委員会等の開催予定につきましては以上でございます。

(青木委員長)

はい、それでは今の御報告についていかがでしょうか。御質問、御意見などございますか。よろしいですね。

#### 4. その他

(青木委員長)

それでは、その他ということで、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

(小野田委員)

余計なこと色々言ってしまうと申し訳ないなと思っておりますが、今、少子化の中で、私昨日長野県にいたんですが、長野県の教育委員会の高校の統廃合と、教育の質の向上みたいな話を、教育庁などと一緒にやっていました。

私は、宮城県はどうなっているのかよくわからず、長野県のことをよく分かっていたりするの少し申し訳ないように思うのですが、教育と少子化、そしてまた新しい時代に向けてこの富県宮城をどのように作っていくのかというビジョンや考え方があれば、それこそこういうところで議論した方が良いと思いました。

先ほどのアンケートについて非常に細かく御説明いただいたのはありがたいと思いますが、それはそうですかということで、お話あったように基本的には、回答の母集団に対して抽出群が適切であるかどうかとか、そういう統計的なものであったり、聞きたいことがちゃんと該当者に明確に伝わっているとか。自由記述入れるのは良いのですが、自由記述を入れるとその評価が難しくなりますからね。

統計には基本があるので、その話をきちんと踏まえていただければ我々がどうこういう話ではないと思うのですが、むしろ今言った少子化の問題、教育の問題で、今県の財政がこう

ということになっているから、そういう維持管理するための社会資本をどのように考えていくのか。先ほどベンチマークがないと言いましたが、国勢調査があって、我々も国調の中からいくつか引っ張り出しながら地域データを整理してベンチマーキングするのであって、個別の事業に対するベンチマークはないですが、そのようにきちんと戦略は立てられると思うんです。私も少し久しぶりなので、そこら辺の大きい枠組みに対して何かありましたら教えていただけるとありがたいと思います。

(青木委員長)

はい、ありがとうございます。せっかくですので、事務局お願いいたします。

(武田担当課長)

県立高校などの件で申し上げますと、県でまさにその少子化ですとか、学科の様々な再編といったことを検討しておりまして、県立高校将来構想というものと特別支援学校についてもそういった将来構想というものを定めております。

それら将来構想については、教育庁のそれぞれの審議会がございまして、そのおよその方向性などはそちらで御審議をいただいてその計画を策定しております。

こちらの行政評価委員会では、そういった方針に基づく県立高校の再編などにより、新しく学校を建設するような計画ですとか、統合することによる大幅な改築ですとか、そういった点について、事業費の観点はもちろんですが、場所の妥当性であったり、建設に伴う環境も含めて他への影響がないかといったところを評価いただく対象としております。

(青木委員長)

小野田先生、いかがですか。

(小野田委員)

県職員の皆さんはそれをデマケーションしてオーソライズするのが仕事なんでしょうけれども、我々の時間を使って議論をしているわけですので。人口が減ってなかなか難しいところでどうやって競争力を上げていくかとなると、もう横つなぎしかないじゃないですか。

宮城県は、きちっとやりますということで、教育委員会は教育委員会、公物は公物とやっていただいて結構ですが、他の県はかなりいろんなことを考えていて、勉強もしています。あまり自分のことばかり言いたくはないですが、私は石川県で仕事したり、広島県で仕事したり、熊本県で仕事したり、神奈川県でも仕事をしていますが、もう少し柔らかくかつフットワーク軽くやった方が良くはないかと思えます。

皆さん優秀なのはすごく分かっていますが、こんなことを言うてはいけないかもしれませんが、長期政権になると知事が1番よく知っているという状態になってしまうから、どうしても上を見てしまうのですが、結構他の県は割とフレキシブルにいろんなことをやっています。病院の再編化みたいなものでも、山形県でも言われているのですが、そういった横つなぎを公物管理と供給するサービスの問題を一緒に解いていく、ハードとソフトを一緒に解いていくというようなものが今全国のトレンドになっているから、これについても少しそういう思想を持たれたほうが、せっかく時間を出しておられる先生方にとってもハッピーだし、ひいては宮城県にとっても良い結果が生まれるのではないかと思います。

一県民として、もう少しみんな柔らかくやればもっとうまく進められるのにと考えています。

(青木委員長)

はい。若干ベンチマークの部分も、気にはなっている。

あと、それがこの県のイシューでこの部分がという重みが当然、その時代、時代であるので、そういったテーマについても少し共有いただくような格好で見ていくのも良いかもしれませんね。

全方位の全ての施策を全部見るというのも、もちろんそれデフォルトで良いのだけれども、若干ウェイトを、今回のポイントはこういうところのようなところの意見いただくというのも良いのではないかと思います。

既におそらく県も企画の方でもやっていると思いますので、少しそういうウェイトのかけかたを見ていただくと。よろしいですか。どうもありがとうございます。県の方もかなり努力していただいて、ありがとうございます。

## 5. 閉会

(青木委員長)

それでは、以上を持ちまして令和7年度第1回行政評価委員会を終了したいと思います。本日はありがとうございました。